

ポンプ交換などで公開質問状

宇治市の
開浄水場問題

住民ら水道事業管理者に提出

府営水への切り替え方針に反対し、開浄水場の存続を求め、宇治市と係争中の開地区自治連合会（海老温信会長）など3自治会と第2次水道問題対策委（木村正孝委員長）の代表らが19日、宇治市の桑田静児・水道事業管理者に「水質問題」「ポンプ交換」の2項目で公開質問状を手渡した。

3自治会・対策委で

は、同浄水場の取水ポンプが今年2月6日に老朽化などを要因に一時的に停止したことで、「ポンプ故障による交換はメンテナンスの問題。係争中である以上市の責任で現状維持を図るのが筋だ」などとしてポンプ交換と休止問題で直ちに協議を再開することを求めた要求書を2月27日に水道事業管理者に提出。坂下議長にも面談し、議

員にも要望した経過がある。

質問状の提出は、未だ要求書への回答がないことや、その後の議会委員会等での水道部幹部の発言について「理解困難なうえ、黙過しえないものがある」として提出した。

質問状の中の「水質問題」では、浄水場の休止理由に、地下水に混入するトリクロロエチレン、テトラクロロ

エチレンの含有量（今年2月検査）が環境基準値を超過したことを強調しているが、「これら有機化合物は揮発性のもので、曝気装置で簡単に除去でき、飲料水としてなら問題がない」と指摘。

当局の判断根拠の妥当性を含め、オープンな議論が必要——などとした。

「ポンプ交換」問題では、浄水場の休止理由の一つとなっている施設の老朽化に關わることで、できない」（水道事業管理者）と

する委員会答弁に対し「メンテナンスの範囲外と主張するが、平成19年3月の神明浄水場のポンプ交換の場合には「修繕」として扱われており、開浄水場のポンプ交換だけか。「メンテナンスの範囲外」とするのは理解できない——などとしている。

公開質問状の回答は今月末までを求めているが、対策委によると、水道事業管理者は「弁護士と相談して回答する」と答えたという。